

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市长		平成27年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒261-8539 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 イオンタワー7階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) イオンモール株式会社 代表取締役社長 吉田 昭夫 電話 043-212-6348					
主たる業種	貸事務所業 <span style="float:right">細分類番号 6 9 1 1</span>						
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ 又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成25年度の排出量を基準に、平成28年度までの温室効果ガス排出目標削減率を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	管理本部長を地球温暖化対策責任者、経営企画部CSR推進グループマネージャーを地球温暖化対策推進者(担当者)とする。モールでは、ゼネラルマネージャーを責任者に地球温暖化対策体制を構築し、計画の推進を図る。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,615.2 トン	7,124.8 トン	トン	トン	-6.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,615.2 トン	7,124.8 トン	トン	トン	-6.4 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価		基準年度である25年度の温室効果ガス排出量から6.4%の削減を達成。引き続き温室効果ガス削減に取り組む。				
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 面積(千m <sup>2</sup> ) ×営業時間(年)	2.18	2.01			-7.80 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価		基準年度である25年度の原単位あたりの温室効果ガス排出量から7.8%の削減を達成。引き続き温室効果ガス削減に取り組む。				
	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	備考		
	92.0 パーセント	100.0 パーセント	ベース	ベース	ベース		
具体的な取組及び措置の内容	(26) 年度		空調機の運転効率見直し、設備更新(ポンプのインバータ化)				
	(27) 年度						
	(28) 年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関(シャトルバス等)の利用促進の実施(弊社従業員およびモールで働くテナント従業員の環境教育の実施)</li> </ul>				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関を促進するために、館内に時刻表を掲示したりすので、利用率は増加傾向にある。</li> <li>・テナントさまも公共交通機関を利用し協力を頂いている。</li> </ul>				
	森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	備考
森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	トン	トン			
地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	トン	トン			
再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	トン	トン			
グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	毎月1回のクリーン活動(周辺清掃)の継続実施						
特記事項	弊社では代表取締役社長の交代を行いました。現在代表取締役社長は吉田 昭夫です。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。